

平成 20 年度第 2 回菊川市行財政改革推進懇話会 議事録

【日時】

平成 20 年 10 月 28 日（火） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 40 分

【場所】

菊川市役所 2 階 201 会議室

【出席委員】

坂本 光司	加藤 平三郎	村木 正宣	榊原 幸夫	牧野 由里子
栗原 貴子	落合 敏夫	北沢 俊一	山本 瑛	

【次第】

1 開 会

2 市長挨拶

3 会長挨拶

4 議 事

(1) 協議事項

平成 20 年度行財政改革取り組み状況中間報告について

平成 20 年度（平成 19 年度事業分）行政評価結果報告について

事前質疑に対する回答について

その他

5 閉 会

開会

財政課長より開会の辞

太田市長挨拶

おはようございます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。せっかくですので、最近の菊川市の状況など情報提供をさせていただきます。

最近、景気が悪化していることで、税収の落ち込みが気になります。これまでは、菊川市内には、非常にたくさんの優秀な企業が進出、あるいは経営をされていることから、少しずつではありますが法人税が伸びていました。しかし、本年度については、約 6 億円の

法人税を見込んでいましたが、今の時点で7千万くらいの減収になる見込みです。また、川口静岡県副知事の話によると、県ではさらに厳しく法人税が落ち込むということで、その影響が菊川市にもあると思います。最近の2週間くらいの状況を鑑みますと、まだまだ先が不透明であり、税収については非常に心配をしているところでございます。

2つめは、そのような状況下で、地方分権が盛んに進んでおり、菊川市においても、さまざまな権限が移譲されております。最近では、一級河川菊川について、国から県へ移管するというような話が上がってきています。現在、菊川については、国が直轄で管理しておりまして、安心・安全な川の改修など行っていただいておりますが、これにつきましても、財源・人・技術がきちっとしてこなければ、県に移管してもらいたくないと、県に対しても、国に対しても話をしているところですが、やはり地方分権の流れは強いものがありまして、跳ね返す力がないというのが現状であり、心配しているところであります。

3つめは、病院の話ですが、おかげさまで菊川市は、医者、看護師の数では周辺に比べて安定しています。経営的には赤字が出ているわけではありますが、市から財源を繰入れて、病院の経営をきちっとやっていく中で、病院の医師数では県内でも一番安定していると思っております。清水や富士宮のような大きな病院でさえも、一部の部門が引き上げてしまうというなかで、市民の医療に対する信頼を保つために、取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますが、最近スズキ関連の企業が数社ほど進出していただくとともに、平成24年には、ヤマハのテストコース場が丹野にオープンしていただけるということです。また、御前崎港においては、スズキの関係で、比率は大きく伸びているということで、この地域には風が吹いていると感じます。

行財政改革を進めるなかで、福祉、医療、教育については、きちっと対応していかなければならないと思っております。本日皆さまにご指導いただき、メリハリのある選択と集中を行うなかで、今後の行政運営に生かして参りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

坂本会長挨拶

おはようございます。それでは、今日の懇話会の話題となるようなことを絡めながら、情報提供をさせていただきます。

1つは、約2,000箇所もの商店街が減っている現状において、どうすれば再生できるかということを中心としたテーマとして、全国の主要な自治体に調査をかけました。調査内容は、「商店街の再生において注目している商店街はどこですか?」ということで、約50の自治体から名前が挙がったところが3つありました。1つは青森県の「新町商店街」で、コンパクトシティーの育成を踏まえた商店街づくりをしているところ、2つめは、香川県高松市丸亀の「高松丸亀商店街」、長崎県の佐世保の「三ヶ町、四ヶ町商店街」でした。現地に赴いた感想として、行政と地域住民の連携がしっかりしており、素晴らしいリーダーによって指導されていること、また、行政からの補助金が無いから自分たちだけではできないというスタンスではなかったことが印象深かったです。

2つめは、今年の4月に「日本で一番大切にしたい会社」という本を出版しました。その本が異常と言ってもいい反響で、メールが毎日のように来ております。その方たちの本を読んだ感想として、「自分の経営の仕方、社員としての行動の仕方が間違っていた」、「こ

の本が自分のやり方が正しいと証明してくれた」、「本と自分の会社の組織がまるで違うので、翌日辞表を出しました」など様々でした。特に若い方のメールが非常に多かったのですが、みんな心が病んでいるなど感じました。1人1人の現場に目と心に向けながら接することが大事であると感じます。

3つめは、静岡県のある大学で、福祉産業論の講義を担当し、学生が50人くらい受講してくれておりました、その方々にある宿題を出しました。障がいを持った方々が働いている作業所で作られた商品が展示販売されている場所があります。作業所の方々がそれぞれにお金を出し合って運営しているのですが、売れなければ工賃すら貰えません。彼らの平均賃金は約13,000円ですから、福祉の補助金があったとしても、生活が成り立つとは思えません。そこで、展示販売所に見学に行って、感想と改善提案を試験問題として書かせました。その回答を見ると、現状を知らなかったという学生がとても多く愕然としましたが、この施設で働きたいなど前向きな意見があり、その日以降、学生の甘えが無くなったことを実感しました。

今日のテーマの行財政改革の推進において、不況の中での税収の不足があるかと思いますが、もう1つの大きな問題として、少子高齢化に伴う構造的な問題がある中で、こういうことも心しながら、議論しなければならないと感じた昨今でありましたので、皆様方に情報を提供させていただきました。よろしくお願いいたします。

【議事】

平成20年度行財政改革取り組み状況中間報告について

事務局（行財政改革係長）

資料1 「平成20年度行財政改革取り組み状況報告について」

資料2 「使用料・手数料の見直しにおける基本的な考え方」

資料4 「懇話会委員からの質疑に対する回答」の説明

坂本会長

事務局から説明がありましたが、どうですか？

北沢委員

資料1の4ページ「1. 行政評価の構築と導入」で説明がありましたが、市民サービスの向上に直結しなければ意味がない、まさにこの点だと思うのですが、確かに行政評価が総合計画等の進行管理のツールとして、機能しているということは認めます。しかし、最終的には、成果に対する評価でないと、意味がないという感じがします。今後、どのようにつなげていくのか伺いたいと思います。

事務局（行財政改革係長）

行政評価につきましては、今回で3回目の評価を終えたところであり、先ほど説明したとおり、職員の意識改革、市民の説明責任の向上など一定の成果を挙げたと考えています。

しかし、もうワンランク上の評価ができる仕組みが必要であると感じており、具体的な説明はまだできませんが、静岡県で取り組んでいる業務棚卸表を活用した行政評価をイメージしており、最終的には組織編成、予算に反映させるような仕組みを構築すべく見直しを進めているところであります。

坂本会長

静岡県庁は業務棚卸表を活用するなかで、組織のフラット化を目指し、「課」を廃止して「室」にしたという事例があり、良いところもありますが、問題もたくさんあります。例えば、4人程度の非常に小さな「室」単位で、業務を全て処理することとなりますと、今日の仕事をやるのが精一杯で、明日、明後日の仕事に対しての思いがすこし弱いのでは無いかと県民の1人としてよく感じます。また、「室」と「室」の両方に絡むような業務では、どうしても後回しにされてしまうようなこともあり、問題の所在は「組織のすきま」にあると感じます。このように問題があるものですから、注意しながら進めていって欲しいです。

加藤副会長

資料2の1ページ、資料3-1の人件費とは、年間にどの程度を計上していますか？

事務局（行財政改革係長）

人件費につきましては、5,600千円（全職員平均単価）です。これを基に算定しています。

加藤副会長

使用料・手数料の見直しについても、その単価ですか？また、時間にするとどのくらいですか？

事務局（行財政改革係長）

使用料・手数料についても同じ単価であります。時間にすると約3,000円です。

山本委員

資料4の子育て支援の関係ですが、私は社会福祉協議会の役員をやっております。協議会で、保育園を2園経営することになりまして、それまで保育園の運営状況はほとんど知らなかったのですが、実際に運営状況を見ますと、園長が経営に汲々としています。園長は本来であれば、子どもの面倒を見なければなりません。儲かる経営ができない、儲からなくてもトントンになる経営ができません。また、2園だけですので、職員の異動もほとんどありませんので、園児が急に増えて、職員が足りなくなる。逆に減ったときに

は余分になるということで、融通が利かないため、臨時職員で対応するような状況であります。こういうことを考えたときに、市全体の10園が大きく母体を持つことで、職員数のバランスが良くなるのではないかと思います。例えば、ある1つの園が、経営が不振になったときに、全体として考えれば、融通が利くのではないかと考えたわけでありまして、園を集めた会合でも、話が出ればすぐにでも統合したいという意見もあったもので、そういう手法も可能でないか、市とすれば、幼稚園と保育園では経営体制が違うものですから、こどもみらい課で窓口を1つにした経緯もあり、将来的には一元化して経営していくのではないかと期待がありました。この答弁のなかでは、そういった形が望ましいから支援をしていくという内容ですが、市が中心となって号令をかけてくれないと、なかなか参加しにくいのではないかと思いますので、市長さんが声高に「統合するのはどうか」と言っていたらと思います。

坂本会長

実際は社会福祉法人という独立した法人が、それぞれの思いや意思で作られていることに関して、役所が先頭に立つて言うことは難しい面もあるかと思います。しかし、誰かが言わなければ、それぞれギリ貧状態になってしまうこともあるかも知れませんが、非常に難しい提言を頂いた感じがします。

事務局（福祉環境部長）

確かにおっしゃられたとおり、統合は制度上可能でありますし、経営を安定させるという意味においても望ましいと考えます。しかし、会長がおっしゃられたとおり、それぞれ法人が方針を持って、経営をされているという面からも、市として支援はできますが、市が主導で組織を再編成するというのは、非常に難しさがあるのではないかと考えます。ただ、市の方針としましても、幼保施設整備計画を策定したところでありまして、今後この計画に基づき、それぞれの個別園の計画の策定を考えておりますので、それぞれの法人、地域の人たちの意見を集約したうえで、市としての支援体制を構築していきたいと考えています。

坂本委員

いずれにしても、下から盛り上がってこない、上からでは言いにくいと考えます。それぞれの法人がお互いに話し合い、意見がまとまったうえで、市に相談するのが自然であると思います。理事長会みたいなものがあれば、その中で議論されて、総意を持って一緒になるというのが良いと感じました。

村木委員

資料1の9ページの中で、「菊川市1%地域づくり活動交付金」のことが出ておりますが、この事業について、非常に注目しています。資料4のなかで、高齢者福祉事業の質問がありますが、こういうことにも関係してくると思います。今の介護サービスというのは、発展途上と言うか、試行錯誤の状況であります。特にデイサービスというのは、果たしてそ

これまで、介護保険でやる必要があるのかという疑問もあります。ある潮海寺の地域では、地域の人たちが、いろいろ知恵を出し合って、家庭に居る在宅老人に公民館に来ていただいて一日過ごしていただくなど実際に行われています。そういうことを考えると、今の介護保険のデイサービスは、1日あたり約8,000円かかっていると思います。そういう費用を地域あるいはNPOなどでやっていけば、もっと安上がりな手法があるのではないかと考えます。

また、広報紙に書いてありますように、色んな地域の活動を市民が自ら考えて実践するという中で、それに対して、1%交付金という形で助成をしていこうという考えで非常にいいと思いますし、さらに推進していただきたいと思います。そこで問題なのは、それを応募する資格ですが、弾力的に扱っていただきたいと考えます。例えば、2~3人で有志が何かしたいと考えたときに、自治会の推薦があれば応募資格を与えるなど弾力的な制度にしていただければ、非常に使い勝手が良くなると思います。また、地域担当係員制度のことですが、係員は行政の立場ではなく、地域の立場で支援する役割を担っていただいて、出来るだけ自発的な活動を支援する形で、いろんなアドバイスをしていただいて、それを審査会にかけていただくようなものにしていただきたい。人、モノ、資金を組み合わせれば、それが非常に大きな制度として生きるのではないかと思います。是非良い方向へ持って行っていただきたいと思います。

事務局（総務企画部長）

この事業は平成21年度からの新たな制度として準備を進め、審査委員会の中で調整しております。できるならば、地域づくり関係の補助金を、地元からやる気のある方の手上げ方式で1%交付金事業へ移行したほうが、なお事業がうまくいくのではないかと目的があります。そういったことから、対象団体は基本的にはコミュニティ協議会を核としたその傘下に入った団体、コミュニティの中で1つの地域づくりをしていこうということが基本ですが、NPOであるとか、村木委員のおっしゃられたような団体など、やる気があるところは活動に是非参加していただきたいという考えですので、より良い方向へ持っていきけるような見直しをせざるを得ないと思います。

坂本会長

2~3人の非公式組織というか、本当に親しい仲間が寄って、良いことをしようという動きが全国であるということを村木委員はおっしゃったと思います。「はましん」は地域振興基金として、交付金助成事業をやっています。少額ですが、役所が認め、さらに銀行が認めたという事実、「褒めてもらった」ということが大事のようです。役所だけでなく、民間のパワーを使って、連携しながら運営すれば、より良い制度になるのではないかと思いますので、参考にしてください。

榊原委員

資料4の高齢者の質問ですが、村木委員がおっしゃったように、高齢化の問題は避けて通れないと思います。高齢者の介護でかなりの予算が使われているということで、これが

減ることはないだろうと思います。今のシステムでは、親が年を取ってややこしくなったら、どこかの施設に入れてしまえばいいよ、という発想が他の面においても見られるのではないかと思います。お孫さんがいて、自分の子どもがいて、家族が全員協力して面倒みしてくれるような体制づくりが基本だと感じます。今の時代はどうもカッコいいことだけをやっておいて、ややこしいものはどっかにおしこんで逃げようとする風潮が強いと思います。ですから私は、そんな状況下において、資料4にも書いてあるとおり、「2世代以上の同居が一番多いまち」を目指してみたらどうかと考えます。若いお父さん、お母さんを変えていかなければならないし、そのためには昔からの教育を受けているお年寄りと住むべきだし、高齢者を含めた生活のなかで、血の通ったような考え方が地域に生まれる方向へ配慮してもらったらいいと感じました。高齢者問題、子どもの教育問題、根底に流れている基本的なものをきちっとやる行政が大事であると思います。

坂本会長

高齢者にかかる行政コストは、下がることは無く、年々上がっていくと思います。ただ単に税金の問題だけでなく、社会の仕組み、あるいは人間の生き方を変えていかない限り、根本が変わらないという指摘だったと思います。

もう1つ関連で言いますと、磐田市のコーケン工業という会社があって、65歳以上の社員が全体の四分の一を占めています。基本的には定年がないということで、最高年齢者が88歳の方がいらっしゃいます。その方が80歳の時に、「もうそろそろやめた方が…」と社長に伝えたら、「あなたは必要です。どうか健康な限り働いてください。無理ならば一週間に1時間だけでも結構です。」と返したそうです。その後、その方は今まで以上に張り切ってしまったという記事を新聞に載せたら、その記事を読んだ島根県の方が、電話をくれまして、「先生、うちの会社も褒めてくれ。うちの会社の最高年齢は95歳だ。」というのです。

そういうことも、もう1つの行革といえますか、税収の増など考えれば、一石四鳥という考えになると思います。一番大事な根本のところに対してのご意見だったと思います。

牧野委員

榊原委員の発言はそのとおりだと思います。ネットで、必ず見ているすごく人気のブログがあって、「生かして頂いてありがとうございます」という感謝想起を勧めており、生かして頂いていることに感謝し、今、目の前に起きていることに感謝し、親から生まれてきているので、親なくして自分もありえず、親にも感謝、先祖にも感謝と感謝をすすめています。

私たちは先祖から命のバトンを受け取って、今走っているわけですし、高齢者の問題も、親や先祖への感謝をすることが大切だと思います。自分が拠ってきたところを大切にし、それがひいては自分を大切にすることでもあります。今、生かして頂いていること、目の前の当たり前のことに感謝し、今を味わって逃げないで生きていけば、何か素晴らしいものが生まれてくるような気がします。

これから高齢化社会になって、高齢者人口がたくさん増えてくる一方で、子どもの数は減少し、子どもで高齢者を支えられない時代になってきていると思います。高齢者の介護

も大切ですが、なるべく現役の時期を長くして長生きをしたいものです。

行政は市民をうまくのせて、共に助け合う輪を育てていくといいと思います。共に助け合う輪をつくり、高齢者が高齢者を支えていく、高齢者が働ける場所も必要です。

市の中に、共に助け合う輪を育てていくことができれば、高齢者も幸せ、子孫も幸せ、みんなが幸せになると思います。そんな施策をお願いします。

近隣市相互間においても、この厳しい経済事情下においては、共に助け合うことが必要なのではないのでしょうか。

菊川の一市民としては、少しでも地域の経済が潤うように、地産地消ではないけれど、一消費者として、菊川のお店で買い物等をしたいと思っています。

お金のかかる公共事業の見直しも引き続きお願いしたいと思っています。

インターネットは便利で、瞬時に情報を得られ、いちいち出掛けて行く手間も省け、有効な手段なので、取り入れることができるものについては利用するといいと思います。

坂本会長

東京の品川区の中延というところがあります。「中延商店街」というところですが、その商店街の一角に、「コンシェルジェ」という看板のかかったお店があります。お客さんのほとんどが独居老人の方で、そこに来て問題解決して、ニコニコ顔で帰っていくという姿を見て感動しました。

また、島根県の松江市に「天神商店街」というところがありまして、ここも老人のたまり場で、そこにボランティアで常駐する元気なおじいさん、おばあさんがいて、お茶とかお菓子など出してくれますから、そこでいろんな話をされて、みんなが元気になって帰っていく。こういうことが結果として行革につながるのではないかと思いました。

それから、私が気になったのが、使用料・手数料の見直しの関係で、資料2の2ページの第1分類から第4分類について、学問的には良いのですが、これが実務になった場合に、担当者の加減でどうにでもなるのではないかと思います。例えば、主催者が誰かで分けるとか、目的で分けるとかそういう見方もできるのではないかと思いました。

事務局（行財政改革係長）

資料 3 「行政評価結果報告書（平成 19年度事業分）」

資料 3-1 「施策・事務事業評価結果一覧表」

資料 3-2 「菊川市施策評価シート」

資料 3-3 「平成 19年度事業分 行政評価結果（事前質問より抜粋）」について説明

坂本会長

行政評価結果報告の説明がありました、みなさんいかがですか？

加藤副会長

資料 4 の一番上に書かせていただきましたが、冒頭に市長からお話ありましたとおり、行政もなかなか大変な時期を迎えておるようですが、当社も大変です。菊川に来て 30年近くになり、これまで赤字を出したことがないことが自慢でしたが、今年はそうはいかないといふかなり厳しい状況です。財源が 7 千万円減るかもしれないというお話でしたが、その程度で収まればいいのですが、我々は事態をもう少し深刻に受け止めておまして、この先もっと悪くなるのではないかと考えています。今朝の新聞にも、円高の進行状況が、80年前の世界恐慌に良く似ているとの記事がありましたがそうならなければいいなと思っています。しかしながら、今までよりは悪くなるのは間違いないので、職員の意識改革やこれからの財政運営というのは非常に重要です。かなり厳しくなるのが予測されますので、職員の意識改革の中に、1 時間いくらで働いているという原価意識を持っていただきたいと思ひます。職員として実感が持てないと思うのですが、原価意識を持っていただければ、財政面が少しでも好転していくのではないかと、そういうことを期待しています。当社では、バリューエンジニアリング、VE という活動があるのですが、それを全社的に対応する中で、原価意識ということだけでなく、原価企画ということを意識させています。もっと安く出来ないか、どうやったら売れるのかということを一生涯懸命やっているのですが、それでも今回の世界恐慌は波が高く越せるかなという状況です。これからは行政も原価意識を持って、ますます頑張りたいと思ひます。

落合委員

補助金の廃止の評価ということで、事前に質問を出させていただきましたが、他事業への統合、1% 交付金への移行など今後の流れを資料 3-3 に書いてありますが、横地城跡運営協議会など実際そこで活動している人に対し、どういった形でフォローするのかなと思っています。市からの補助があつてかろうじて維持しているという組織が多いため、そういう組織をきちつとフォローしてあげないと、一回解散したものを自主的に上がってくるのを待つだけでは、なかなか難しいと思ひます。せつかくある組織をきちつと継続してもらいたいのですが、その点について、どんな風に考えていらっしゃるでしょうか？

事務局（行財政改革係長）

これについては、1%交付金に移行するから行政は関係ありませんというわけにはいきませんから、この補助金を所管する担当で支援していきましますし、今後、団体へは説明をする中で、ご理解いただきながら、可能な限り支援していく体制を整える準備を進めています。手上げ方式で審査がありますが、特に既存の補助金から移行するものについては、これまでも補助金としてやっていただいている部分がありますので、可能な限りの支援をしていきたいと思ひます。

榊原委員

今回の行革の最大のポイントは、いかにコミュニティが機能するかということだと思ひます。要するに、行政が手を出さなくても、地域でやるからいいよという雰囲気を持っていくということが、一番の基本だと思ひています。私が住んでいる地域のコミュニティがそんな雰囲気では進んでいないとまだ感じられないのですが、コミュニティが出来上がってくれば、それは解決すると思ひます。地域担当係員としての市役所の人々が地域の行事に参加して、一緒になって汗を流しているうちに、地域の人々が、市役所がやらなくても自分たちでやるよという雰囲気を持っていくという舞台づくりを早急に行うことが大事であると思ひます。

事務局（行財政改革係長）

市の基本的なスタンスとしては、地域との協働によるまちづくりの推進であると思ひていますし、おっしゃられた意見のとおりだと思ひます。いろいろな施策を推進してはおりますが、行政としての意識や市民に協働の意識を持ってもらうところの難しさがあります。1%交付金が1つの支援策として制度を立ち上げたということもありますので、時間はかかるかも知れませんが、今言ったような意識を持っていただけるような施策を推進していきたいと思ひます。

坂本会長

今度、牧之原市の主催で研修に行きますが、参加される方が、行政が三分の一、市民が三分の二くらいであります。これまでに何回も私の自宅に見えられて、打合せをやるのですが、一般の市民の方が見えて、役所の人々は後ろにいるだけという光景をみます。市で企画して「これをやりなさい」ではなくて、企画の段階から参加していただくということで、そういう意味では、牧之原市は非常に参考になると感じたことがあります。

栗原委員

私もコミュニティ協議会を立ち上げる委員をやらせていただいて、コミュニティ協議会の設立準備のための委員会の段階で、急いで形だけ作っても仕方ないので、市民の意識を育てていかなければならないため、かなり時間をかけている状態です。

資料 3-1の 35.防災・防犯対策の部分で、広報でも紹介されていましたが、来年の5月

31日までに住宅の火災警報器の設置義務というのがありまして、火災などを未然に防ぐ手法として良いと思いますが、その説明がどの程度市民に浸透しているのか、また、今後どうするのかお伺したいです。

事務局（消防長）

火災警報器の関係ですが、環境推進課のゴミの減量化の説明会と併せて、6月から各自治会を回っています。現在、55自治会を回りまして、今後もこのような対応をしていきます。

北沢委員

職員の意識というのが非常に重要であると感じており、一定の成果があったとの報告でしたが、コミュニティ協議会に対する職員の意識ですが、実際に感想を聞いてみますと、一部の人を除いて感心がありませんでした。そういうことを考えますと、職員の意識というのは、合併時と比較してもあまり変わっていない、むしろ前年踏襲型の縦割り行政に戻っているような感じがします。また、集中改革プランの実行においても、市民サービスの向上が最終的な目標であると思いますが、職員のモチベーションという点で阻害要因になっているおり、それに対するリハビリがされているかという点を伺いたい。職員の人数を減らすのであれば、事務事業の「スクラップ・アンド・ビルド」、つまり事業を見直すということがきちっとやられていない可能性があるということを心配しています。その点について、どのようにお考えですか？

菊川市長

組織の件と意識改革について、ご意見をいただいておりますので回答します。組織につきましては、内部で協議を進めておりまして、21年度からの新たな組織体制を構築しています。当然、組織を作ることだけで十分な機能をすることはしておりませんので、職員の意識改革、問題意識を持って業務に取り組みなさいと話をしています。また、縦割り行政を改革しようと思っても、国の制度の中で縦割りがありますので、難しいところがありますが、現状を申し上げますと、調整室という組織に職員が2人おりまして、その調整室が部レベルの横の連絡をしています。先般も私がある事柄を課長会議で指示したものですから、それが末端の職員まで伝わっているか調査した結果、92%の職員に伝わっていました。あとはそれを実行しているかということ 50%くらいの職員が実行しており、残りの40%の職員は分かっているけど実行には移せていないというデータがあります。執行部の指示がどの程度伝わっているかということも必要であると思えますし、ボトムアップで下からの意見をいかに吸収できるかという組織をつくり、職員の意識改革に取り組んでいきたいと思えます。

また、コミュニティの件であります、これは各地区における地域性によっていろんな思いがあります。委員の皆さまからお話がありましたように、地域がどのような形で良くしていくか、どの地域も同じコミュニティ協議会ではなくて、地域の歴史や文化もありますので、運営は地域にお任せすると説明しているのですが、どうも「行政がやる仕事を俺

たちがやらされるのではないか」という意識がありますので、その点については、私たちの方から十分な説明をしていきたいと思っています。特にコミュニティに関する職員への説明について、十分にされていないと感じており、これを機会にもう一度執行部と同じレベルの認識を持たせたいと思います。

坂本会長

職員の意識改革における職員への教育、職員への情報提供の手法として、例えば、民間企業の方を講師に招き、考え方やモノの見方を教えていただくという意味で、研修を開催したらどうかと思います。結果として、市長が言っていることと同じ行動をする人を増やすことが重要であると感じます。行革で大切なのは心というか、誠実に市民のために一生懸命やろうとする姿勢であります。市民感覚、民間感覚を持った良い人柄の公務員、そこが一番の原点だと感じていますので、職員の育成という観点から、定期的に講義を有志でやれることがいいのかなという風に感じました。参考にさせていただきたいと思います。

今日の委員の皆さんのご意見を取り入れていただいて、より良い行政運営をしていただきたいと思います。

事務局（財政課長）

ありがとうございました。今後も集中改革プランの達成に向け、全庁的に取り組んで参りたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

互 礼・解 散